十　事業者設備識別番号
十一　付加的役務識別番号
十二　緊急通報番号
十三　国際信号局識別番号
十四　データ通信設備識別番号
十五　メッセージ交換設備識別番号

備考　この表における次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。

一　固定電話番号　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定める固定電話番号
二　付加的役務電話番号　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定める付加的役務電話番号
三　データ伝送携帯電話番号　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定めるデータ伝送携帯電話番号
四　音声伝送携帯電話番号　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定める音声伝送携帯電話番号
五　無線呼出番号　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定める無線呼出番号
六　特定ＩＰ電話番号　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定める特定ＩＰ電話番号
七　ＦＭＣ電話番号　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定めるＦＭＣ電話番号
八　特定接続電話番号　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定める特定接続電話番号
九　ＩＭＳＩ　電気通信番号計画に利用者設備識別番号として定めるＩＭＳＩ
十　事業者設備識別番号　電気通信番号計画に事業者設備等識別番号として定める事業者設備識別番号
十一　付加的役務識別番号　電気通信番号計画に事業者設備等識別番号として定める付加的役務識別番号
十二　緊急通報番号　電気通信番号計画に事業者設備等識別番号として定める緊急通報番号
十三　国際信号局識別番号　電気通信番号計画に事業者設備等識別番号として定める国際信号局識別番号
十四　データ通信設備識別番号　電気通信番号計画に事業者設備等識別番号として定めるデータ通信設備識別番号
十五　メッセージ交換設備識別番号　電気通信番号計画に事業者設備等識別番号として定めるメッセージ交換設備識別番号

様式第１（第５条第１項関係）

電気通信番号使用計画認定申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
（ふりがな）
住　　所
（ふりがな）
氏　　名　（自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあっては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。）　㊞

登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号
法人番号　（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第２条第15項に規定する法人番号がある場合は、記載すること。）

担当部署名（担当部署がある場合は、名称を記載すること。）
電話番号及び電子メールアドレス（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。なお、担当部署がある場合は、当該担当部署の電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。）

電気通信事業法第50条の２第１項の規定により、電気通信番号使用計画の認定を受けたいので、別添の書類を添えて次のとおり申請します。

認定を受けようとする電気通信番号使用計画	
欠格事由の有無	□　有　　□　無

注１　「認定を受けようとする電気通信番号使用計画」は、様式第２により作成する電気通信番号使用計画の「電気通信番号の種別」における記載に準じて記載すること。

（記載例）　特定ＩＰ電話番号［第１］
　　特定ＩＰ電話番号［第２］

２　「欠格事由の有無」は、電気通信事業法第50条の３に規定する欠格事由の有無について、該当する□に✓印をつけること。

３　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。